

回 覧

パブリックコメント（意見公募）を実施します

「大玉村第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）」
に関して、御意見をお寄せください。

1 意見公募の趣旨について

市町村は、国の介護保険事業計画に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針に即して、3年ごとに市町村介護保険事業計画を定めることとされております。

平成30年度から平成32年度までの3か年を期間とし、本村の高齢者がいつまでも、住み慣れた地域の中で、安心して生活ができるよう高齢者福祉施策を総合的に推進していくための方向性を示す計画として「大玉村第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定するものです。

皆様からいただいたご意見を踏まえて、より良い計画を策定していきたいと考えておりますので、皆様のご意見をお寄せください。

2 募集期間

平成30年2月22日（木）まで
（郵送の場合は、2月20日の消印まで有効。）

3 意見をお寄せいただくことができる方

- (1) 村内に住所を有する方
- (2) 村内に事業所又は事務所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 村内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 村内に存する学校に在学する方
- (5) その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

4 資料の入手方法

計画案や意見提出用紙は、村のホームページからダウンロードできるほか、健康福祉課（役場庁舎内）でも閲覧及び入手できます。

（健康福祉課の閲覧受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

大玉村ホームページ <https://www.vill.otama.fukushima.jp>

5 意見等の提出方法

所定の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 直接提出 提出先：健康福祉課（役場庁舎内）
（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）
- (2) 郵送の場合 〒969-1392 大玉村玉井字星内70番地
大玉村役場 健康福祉課 宛
- (3) ファクシミリ 0243-48-3137
- (4) 電子メール kenkofukushika@vill.otama.fukushima.jp

※電話や匿名による受付はできませんので、ご注意ください。

※意見内容の確認をさせていただく場合がありますので、必ず電話番号等の連絡先をご記入ください。

6 意見等の取扱い

- (1) お寄せいただいたご意見につきましては、その内容を十分に検討し、計画作成上の参考とさせていただきます。
- (2) ご意見等の概要及びこれらに関する考え方につきましては、後日ホームページで公表いたします。
- (3) ご意見をいただいた方の個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載いたしません。
- (4) いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

7 お問い合わせ先

大玉村役場 住民福祉部 健康福祉課 高齢福祉係
〒969-1392 安達郡大玉村玉井字星内70番地
電話：0243-24-8116（直通）
ファクシミリ：0243-48-3137
E-mail：kenkofukushika@vill.otama.fukushima.jp